

5・6. 解答と解説

5.

【1】【解答】

問 a ③ 問 b ③ 問 c ② 問 d ① 問 e ⑤ 問 f ① 問 g ② 問 h ②

【解説】

問 a ポーツマス条約が調印されたのは、1905（明治38）年9月のことである。当時の内閣は、第1次桂太郎内閣であった。第1次桂太郎内閣は1901（明治34）年6月に組閣され、ポーツマス条約調印に反対する日比谷焼打ち事件によって国民の支持を失い総辞職した。第1次桂太郎内閣以降、1913（大正2）年2月に第3次桂内閣が崩壊するまで、桂太郎と西園寺公望が交互に政権を担当したことからこの時期を桂園時代とよぶ。

問 b ①ポーツマス条約によって日本は、韓国に対する指導権を獲得した。②ポーツマス条約において日本は、賠償金についての要求を放棄した。④ポーツマス条約によって日本が獲得したのは、東清鉄道の長春以南とその付属権利であった。山東半島における鉄道利権は、ドイツが獲得していた。⑤広州湾は、1899年、フランスが99年間租借することに取り決められたが、1946年に返還されている。

問 c 旅順・大連は遼東半島の南部に位置する港市である。日本は下関条約によって旅順・大連を含む遼東半島を割譲されることになったが、三国干渉によりこれを返還した。その後、旅順・大連は、1898（明治31）年にロシアによって25年間租借されることになったが、ポーツマス条約により、この租借権は日本に譲渡された。なお日本は、ポーツマス条約により東清鉄道の長春以南とその付属権利を獲得し、これを経営する半官半民の会社として1906（明治39）年に南満州鉄道株式会社を設立した。

問 d・e ポーツマス条約によって日本がロシアより受け継いた遼島半島の租借地が関東州で、これを統轄する機関として1905（明治38）年、遼陽に關東總督府が設置された。翌年、關東都督府に改組されて旅順に移転し、關東都督には、陸軍將官が任せられた。さらに1915（大正4）年に租借期限が延期されたのに伴い關東都督府は廃止され、行政機関としての關東庁と、軍事機関としての關東軍に分立した。

問 f 問 c でも述べたように、南満州鉄道会社は半官半民であった。政府は株の半数を引き受けるとともに、民間株主に年6分の配当を保証した。本社は大連に置かれ、鞍山製鉄所の設立に際して投資活動を行なうなど、諸部門の事業にも取り組んだ。満州國設立後は満州國の委託經營とされた。

問 g ①は問 a 参照、③は日露戦争前に戸水寛人ら東大教授が桂太郎に提出した対露強硬論、④はチエコ兵救出を名目として行なった對外出兵、⑤は富山県の主婦の蜂起を契機に始まった騒動であり、いずれもアメリカとの対立とは直接的には関係ない。

問h 日露協約は第1次は1907（明治40）年、第2次は1910（明治43）年、第3次は1912（大正元）年、第4次は1916（大正5）年に締結された。このうち第1次日露協約では、東アジアの現状維持と日本の朝鮮に対する、ロシアの外蒙古に関する特殊権益を相互に承認し、日本の南満州、ロシアの北満州に利益範囲を協定した。これらの4次にわたる協約は、ロシア革命によって成立したソヴィエト政府が秘密協定を公表したことから、破棄された。

【2】【解答】

1 D	2 K	3 O	4 B	5 F	6 M
-----	-----	-----	-----	-----	-----

【解説】

1～3 日本は日露戦争中から韓国への支配を強めていったが、韓国併合に至る日韓の関係史は以下の通りである。

1904（明治37）年2月 (桂内閣)	日韓議定書	韓国内における日本軍の行動に必要な便宜の供与。
1904（明治37）年8月 (桂内閣)	第1次日韓協約	韓国の外交権を制限。日本政府推薦の財政顧問の採用を認めさせる。
1905（明治38）年11月 (桂内閣)	第2次日韓協約	外交権を奪い保護国化。翌年漢城に統監府を設置。
1907（明治40）年6月 (西園寺内閣)	ハーグ密使事件	韓国が、日本の内政干渉をオランダのハーグ万国平和会議に提訴。
1907（明治40）年7月 (西園寺内閣)	第3次日韓協約	韓国皇帝の退位。内政権を掌握。韓国軍隊を解散。
1909（明治42）年10月 (桂内閣)	伊藤博文暗殺	伊藤博文がハルビン駅頭で独立主義者の安重根に暗殺される。
1910（明治43）年8月 (桂内閣)	韓国併合条約	韓国の全統治権を日本に譲渡することを約す。京城に朝鮮総督府を設置。

4 南満州鉄道株式会社は、日露戦争により獲得した大連－長春間、奉天－安東県間の鉄道とその支線および鉄道付属事業を経営するために設立された半官半民の株式会社である。1906（明治39）年に後藤新平が初代南満州鉄道株式会社の総裁に就任した。後藤新平は児玉源太郎台湾総督の下で民政局長として台湾の植民地支配の基礎を築いたほか、関東大震災の後は第2次山本権兵衛内閣の内相兼帝都復興院総裁として東京の復興計画を立てた人物である。

5 日清戦争の講和条約である下関条約は1895（明治28）年に調印された。下関条約では台湾のほか澎湖諸島・遼東半島が割譲されたが、遼東半島は三国干渉により清に返還した。

6 台湾は1885（明治18）年に清朝の台湾省とされていたが、下関条約締結の際に島民の高砂族らが反乱を起こして台湾民主国（たかさご）の独立を企図した。日本はこれを武力で鎮圧し、1895（明治28）年、台湾統治の官庁として台湾総督府を設置した。初代の台湾総督には海軍軍令部長の樺山資紀が就任

し、台湾総督府条例により軍政をしいた。1897（明治30）年には改正して台湾総督府官制を定め、軍政を廃止して植民地経営を展開した。

6.

【1】【解答】

問1	1 (コ)	2 (ツ)	3 (イ)	4 (テ)	5 (エ)	6 (ケ)	7 (ノ)
問2	a (ア)	b (ウ)	c (イ)	d (エ)	e (ヲ)		

【解説】

問1

- 1918（大正7）年7月、富山県の主婦の蜂起を契機として起こった米騒動は全国に広がり、政府は鎮圧に際して軍隊を出動させた。当時の内閣は、非立憲的な藩閥政治を遂行した寺内正毅内閣であったが、米騒動を契機に政府に対する批判が高まり、同年9月、寺内内閣は総辞職した。
- 加藤友三郎は第2次大隈重信内閣の海相となり、以降、寺内正毅・原敬・高橋是清内閣でも海相を歴任したのち、1922（大正11）年、組閣した。加藤内閣は貴族院議員・官僚を中心に組閣された非政党内閣であったが、政権が憲政会に移るのを避けようとした立憲政友会がこれを支持した。
- 虎の門事件は1923（大正12）年、摂政宮裕仁親王（のちの昭和天皇）が無政府主義を信奉する難波大助に狙撃された事件である。弾は外れ難波はその場で逮捕され翌年死刑、第2次山本権兵衛内閣は引責辞任した。
- 清浦奎吾は山県有朋直系の官僚であり、貴族院議員・枢密顧問官・枢密院議長を経て、1924（大正13）年1月に組閣した。清浦内閣は貴族院議員を中心に組閣された超然内閣であった。
- 加藤高明は当初三菱本社に入社し、岩崎弥太郎の娘婿となった。やがて官界に入り、外相を歴任した。立憲同志会、さらには憲政会の総裁となり、1924（大正13）年、清浦奎吾内閣に反対して政友会・革新俱楽部とともに第二次護憲運動を起こした。そして同年5月の総選挙で護憲三派が勝利を得、第一党となった憲政会総裁加藤高明が護憲三派を基礎に組閣した。2年ほど非政党内閣が続いていたこともあって、人々の加藤に寄せる期待も大きく、当時の新聞は次のような論評を載せている。

《史料》

何人も予期したるが如く大命はいよいよ加藤子に降下した。多年の政変中、凡そ今度ほど円滑且公明に政権の移動せられたる例はない。……今度といふ今度は最初より後継者の人物が公認せられ、国民の一一致して期待したる所が実現せられたのは我輩の喜ぶ所である。

（「時事新報」社説 1924年6月10日）

- 治安維持法は「國体若ハ政体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコト」を目的とした運動を取り締まるための法律であり、普通選挙の実施や日ソ国交樹立の結果、活動が活発化すると思われる共産主義者を取り締まることを目的としていた。やがて、この法律は拡大解釈され、第二次世界大戦終了まで、反政府主義を弾圧した。
- 田中義一は長州閥の流れを汲む陸軍出身の人物である。1925（大正14）年、立憲政友会は革新俱楽部と合同、やがて憲政会と立憲政友会は対立するようになった。

問2

- a 三・一運動は朝鮮の民族独立運動であり、1919（大正8）年3月1日を期して展開された。朝鮮の知識人・学生らは3月1日に京城（ソウル）で独立宣言を発表、李大王の葬儀に集まった民衆を巻き込み、「独立万歳」を叫ぶ示威運動が全国に拡大した。
- b 衆議院の選挙人の納税額の制限は、衆議院議員選挙法が制定された1889（明治22）年当初は15円以上であったが、1900（明治33）年の改正では10円以上、1919（大正8）年には3円と引き下げられ、1925（大正14）年に財産制限は撤廃されるに至った。
- c シーメンス事件は1914（大正3）年に発覚した汚職事件で、海軍の首脳とドイツのシーメンス社との間で贈収賄が行われていたことが明るみとなった事件である。また同種のことか海軍とイギリスのヴィッカース社との間でも行なわれていたことがわかり、非難を受けた第1次山本権兵衛内閣は辞職した。
- d 「憲政の常道」とよばれる衆議院で多数を占める政党が政権を担当する慣習は、加藤高明内閣以降、犬養毅内閣が五・一五事件で倒れるまで8年の間続いた。
- e 1925（大正14）年の選挙法改正で選挙人の納税額が撤廃されると、有権者数はこれまでの4倍以上に増加し、1240万人を越えるに至った。

【2】【解答】

1 い	2 と	3 す	4 て	5 な	6 ち	7 た	8 こ	9 か	10 き
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

【解答】

明治末期～大正期の普通選挙運動に関する選択式空欄補充問題10問である。一部難問があるが、ほとんどは基本的な問題であり、リード文を丁寧に解読すれば解答はさほど困難なものではない。また、知識がなくても選択肢を丹念に読みとり、消去法にかけば大概は絞り込めるものである。

- 1 大日本帝国憲法の発布を受けて、1889（明治22）年に公布された衆議院議員選挙法は、直接国税15円以上を納入する25歳以上の男性に選挙権を与えることを内容とする財産制限選挙であった。この財産制限の撤廃を求め、成年男性に選挙権・被選挙権を認めることを要求する運動が普通選挙運動である。この段階では、女性の選挙権は普通選挙運動の対象外であった。なお、このときの選挙制度は定員1名の小選挙区制であった。1900（明治33）年、第2次山県有朋内閣の時に、直接国税額が10円以上に緩和され、選挙も大選挙区制となつた。
- 2 普通選挙期成同盟会は、普通選挙実施の実現に向けて、1897（明治30）年に中村太八郎や木下尚江らが長野県松本で結成した団体である。1899（明治32）年に東京に活動拠点を移し、衆議院に請願書を提出するなどの活動を行つたが、1910（明治43）年の大逆事件にともない、1911（明治44）年には解散した。因みに、1911（明治44）年は普選法が衆議院を通過したが、貴族院で否決された年でもあった。1919（大正8）年には普通選挙運動の盛り上がりを背景に、再結成された。

- 3 1892（明治25）年11月に黒岩涙香が創刊した新聞は『万朝報』で、創刊時は藩閥政府攻撃の論陣を張り、日露戦争時には一時非戦論を唱えたが、後に主戦論に転じた。大正初期は憲政擁護の論陣を張るなど、東京での世論をリードする最有力紙となったが、1940（昭和15）年に『東京毎夕』に合併された。
- 4 石橋湛山が記者として活躍したのは、1895（明治28）年に創刊された経済雑誌の『東洋経済新報』である。自由主義を編集方針とし、時には、日本の対外膨張政策を批判するほどであった。なお、『東京経済雑誌』は、田口卯吉らが1879（明治12）年に創刊した日本最初の経済雑誌で、やはり、自由主義的な主張から藩閥政府を批判したが、1923（大正12）年に廃刊となった。
- 5 吉野作造が民本主義の立場から普通選挙の論陣を張ったのは、1899（明治32）年に改題された『中央公論』である。吉野作造は1916（大正5）年に、「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を『中央公論』に発表して、民本主義を提唱し、大正デモクラシーの先駆となり、『中央公論』もまた、大正デモクラシーの論壇の中心となった。なお、『国民之友』は平民政義を唱えた徳富蘇峰らが設立した民友社の機関誌である。1887（明治20）年に創刊されたが、1898（明治31）年には廃刊となった。
- 6 天皇機関説に反対して天皇主権説を唱えた憲法学者は上杉慎吉である。上杉は、美濃部達吉と論争したのみならず、保守派の学者や官僚の団体を組織したり、国家主義団体を組織するなど社会実践の面でも活動した。なお、天皇機関説（国家法人説）を唱えた美濃部達吉は、1935（昭和10）年に天皇機関説問題で弾圧され、貴族院議員を辞職し著書は発行禁止となり、時の岡田内閣は国体明徴声明を出して、政治的決着を図ることになった。
- 7 1920（大正9）年の示威運動（普選デモ、普選大示威行進）に参加した自由民権運動の指導者とは、河野広中である。広中は、福島自由党の指導者として活躍し、国会期成同盟の代表、福島県会議長などをつとめたが、福島事件で投獄された。出獄後は衆議院議員に当選し議長や農商務大臣などをつとめた。なお、民権運動と自由党の指導者であった板垣退助はこのデモの前年1919（大正8）年に死去している。また、民権運動の理論的指導者とされている植木枝盛は1892（明治25）年に死去している。
- 8 立憲政友会の原敬は岩手県の出身で、本格的な政党内閣を組織して平民宰相などとよばれたが、普通選挙には冷淡であり、これを時期尚早として衆議院で否決して、直接国税額を引き下げるにとどめた。小選挙区制の導入による政友会勢力の拡大と多数による政治や利益誘導政治など、政党政治家の暗部もあわせもつ権力政治家的一面も見て取れるだろう。
- 9 1919（大正8）年、原内閣は、衆議院議員選挙法を改正して、納税額を直接国税3円以上に緩和し、小選挙区制を導入した。しかし、普通選挙法案は否決したのである。
- 10 1919（大正8）年の普通選挙法案の否決によって普選運動は高揚し、1920（大正9）年には、デモや集会が連日繰り返され、普選大示威運動となるのである。この運動の盛り上がりを背景に、野党の憲政会や国民党は普通選挙法案を提出したが、原内閣はその審議中に議会を解散したのである。この総選挙は政友会の圧勝で、1920（大正9）年7月には普選法案は否決され、また、普通選挙実現が遠のくことになったのである。

7・8. 解答と解説

7.

【1】【解答】

- | | | | | | | |
|-------|-----------|---------|---------|-------|-------|-------|
| 1 (2) | 2 (b)–(5) | (c)–(9) | (d)–(6) | 3 (3) | 4 (4) | 5 (3) |
| 6 (2) | 7 (4) | 8 (4) | | | | |

【解説】

- 1 東方会議は、田中首相兼外相の主宰により、1927（昭和2）年6月27日～7月7日の間にわたくて開催された。
- 2 (b)…主催者である、田中義一。
(c)…芳沢謙吉は、当時の在中国公使。あまり登場しない名前なので、これを機に覚えておきたい。
(d)…戦後の首相と同一人物である。
- 3 田中義一は、対中国強硬策をとつて外交にあたった人物であり、その政策のなすところは、田中外交ともいわれた。大陸に出て、日本の権益、勢力範囲を増すことを目的としていたのであり、協調外交とは逆である。
- 4 北伐の出発点は、広東省の主都広州である。蔣介石の率いる北伐軍は、わずか半年で長江流域に達し、1927（昭和2）年春には上海・南京を陥れた。そして1928（昭和3）年に北京に入城、12月、張学良が服属し、統一を果たした。
- 5 正解となる蔣介石は、北伐を行つた中心人物であり、国民党の南京政府の首席であった。第2次国共合作に至るまで、「内治優先」策をとり、共産党の内乱に終始し、抗日を頭におかなかつたことで、日本にとっては穏健な人物と映つていた。
- (1) 閻錫山エンシャクザンは、中華民国の軍閥を率いた政治家。1912（大正元）年、山西都督に就任以降、「山西王」といわれるほど、山西省の実権を把握した。1945（昭和20）年まで、中国が抗争・抗日で明け暮れる中、軍閥として重視された。
- (2) 陳獨秀チンドクスウは、思想家出身の政治家。五・四運動を指導した。1921（大正11）年、中国共産党の創立と共に初代委員長となる。上海における指導部の中心として活躍した。1927（昭和2）年、右翼的誤りを批判した。1929（昭和4）年共産党から除名された。
- (4) 孫傳芳ソンデンボウは、東北の軍閥の人。南京・上海周辺で活躍した。
- (5) 馮玉祥フウギョクショウは、国民政府の軍閥政治家。西北軍閥の首領で、政権欲が強く、各派の間を渡り歩く。1924（大正13）年第2次奉直戦争で北京を占領した。
- 6 関東軍は東三省（奉天・吉林・黒竜江）を占領したのち、1933（昭和8）年3月に熱河省を占領した。
- 7 10月事件は1931（昭和6）年10月に起こった軍部の急進派によるクーデタ未遂事件で、橋本欣五郎ら桜会の将校を中心に、大川周明ら民間の右翼も加わった。若槻礼次郎首相・幣原喜重郎外相の殺害と軍部政権の樹立を企てたが、未然に計画が漏れて失敗した。
- 8 五族協和とは、満・漢・蒙・朝・日の5民族が、満州国の中で、協力して国づくりを行おうとするスローガンである。よって、西藏が「五族」に入らない。なお、西藏とはチベット族のことである。

【2】【解答】

問1 国際連盟 ヴェルサイユ条約	問2 リットン報告書 イギリス
問3 柳条湖事件 若槻礼次郎	問4 A 自衛権 B 満州国

【解説】

まずは、提示された史料が何に関するものなののかを考えていこう。史料の最後の行には、「[C]ヨリ脱退スルコトヲ通告」とある。また、問1の設問文から「[C]」は「連盟」のことである、ということが分かる。日本が過去に脱退したことのある「連盟」といえば、「国際連盟」である。以上より、国際連盟の脱退に関する史料であると判断できる。史料は、1933（昭和8）年3月27日に提出された「国際連盟脱退通告文」である。

問1 冒頭でも述べたように、「連盟」とは「国際連盟」のことである。国際連盟は、第一次世界大戦後の世界平和を維持するため、アメリカ大統領威尔ソンらの提唱で設立された国際機構である。1919（大正8）年2月、パリ平和会議においてベルサイユ講和条約の一部として国際連盟規約が採択され、米・英・仏・伊および日本を常任理事国に予定したが、アメリカは上院の条約批准拒否のため不参加となった。1920（大正9）年1月10日に発足し、軍備縮小・安全保障・仲裁裁判による紛争の平和的解決、委任統治による少数民族の保護などが目的とされたが、新たな侵略に有効な制裁を加えることができなかった。

問2 国際連盟脱退の契機となった報告書といえば、リットン報告書である。リットン報告書は、満州事変後、国際連盟が調査団を派遣し、中国・満州問題についてまとめた報告書である。1931（昭和6）年9月、満州事変が起こると、国際連盟理事会はこれに対する態度を決めるため、同年12月、調査団の派遣を決議、翌32（昭和7）年1月、イギリスのリットンを団長とし、米・仏・独・伊各國委員からなる調査団が成立、3月14日から6月4日にかけて、満州を含め中国の実状を調査、10月2日に調査報告書を公表した。そこでは、中国・満州の実状、日中両国の対立の実態、満州事変の経過などに言及し、満州事変を日本の侵略であるとしたが、日本の満州における権益を認めて、日中間に、満州に関する新しい条約の締結を勧告するなど妥協的結論を示した。

問3 リットン報告書が何に対する報告書であったか、ということから判断しよう。問2の解説にあるように、リットン報告書は、満州事変後の中国・満州問題についてまとめたものである。史料中の「其ノ後ニ於ケル日本軍ノ行動」が満州事変をさすと考えられるので、「九月十八日事件」は、満州事変勃発の発端となった柳条湖事件のことであると分かる。関東軍は1931（昭和6）年9月18日夜、奉天郊外の南満州鉄道で小爆発事件を起こし、これを張学良軍の仕業であるとしてただちに奉天を占領、ついで全面的攻撃に移り満州事変に突入した。9月24日に若槻礼次郎内閣は不拡大方針を声明したが、関東軍はこれを無視して軍事行動を広げ、内閣はこれを追認した。

問4

- A 日本は柳条湖事件に対して、「自衛権の発動」と主張した。
- B リットン報告書において、何の「成立ノ真相ヲ無視」されたのかを考えればよい。満州国は、満州事変で日本が占領した中国東北3省（黒竜江・吉林・遼寧）、および熱河省につくられた傀儡国家である。関東軍は満州事変の開始後、新国家樹立を画策し、1932（昭和7）年3月軍閥官僚の

親日派を中心に、清朝の廢帝愛新覺羅溥儀を執政とする「満州国」を発足させ、吉林省長春を新京と改称してその首府にした。日本は9月、日満議定書を結んでこれを承認し、関東軍司令官に日本大使を兼任させた。

問5 リットン調査団に対抗して満州国建設を急いだ日本は、1932（昭和7）年11月18日に意見書を提出した。これに反対し、国際連盟が42対1でこの報告書を採択すると、日本代表松岡洋右は退場し、1933（昭和8）年3月に連盟を脱退した。史料によると「連盟国ハ二年ノ予告ヲ以テ連盟ヲ脱退スルコトヲ得」とあることから、1935（昭和10）年に正式に脱退したことが推測できよう。1935（昭和10）年3月27日に連盟国の地位を喪失したことになっている。

8.

【1】【解答】

- | | | | | |
|--------------|---------|----------|-------------|----------|
| 問1 A - 国家総動員 | B - 新体制 | C - 大政翼賛 | D - 大日本産業報國 | F - 公定価格 |
| 問2 d | 問3 b, c | 問4 a, c | | |

【解説】

問1

A 国家総動員法の公布は、1938（昭和13）年4月1日、施行はその約1か月後の5月5日であった。この法案の内容は、「戦時ニ際シ国家総動員上必要アルトキハ」物資・生産・金融・会社経理・物価・労働など、経済のありとあらゆる分野にわたって、政府が、命令一本で強制的に統制措置を実施し、さらに言論の統制・労働争議の禁止すらできるというものであった。

「国家総動員」の語については、第一条に次のように定義されていた。「本法ニ於イテ国家総動員トハ戦時（戦争ニ準ズベキ事変ノ場合ヲ含ム）ニ際シ、国防目的達成ノ為國ノ全力ヲ最モ有効ニ発揮セシムル様的及物的資源ヲ運用スルヲ謂フ」。全50条から成るこの法律は、具体性に欠け、法治主義をまるで無視した内容であった。

B 1940（昭和15）年7月22日、第2次近衛文麿内閣が組織される。この4日後の26日、国内政策として「基本国策要綱」が定められ、その中で、「国内体制の刷新」と「強力な政治体制の確立」がうたわれた。ここで、新体制運動を行うという方針が確立することになる。近衛は、7月28日、新体制の理念について新聞発表を行うが、それは次のような内容であった。

- 1 新体制結成の目的は、一君万民の精神に基く万民輔翼の政治の実現である。
- 2 新体制は、ナチスの全体主義、ファシスト独裁政治ではなく、肇國の大精神に復るものである。
- 3 新体制は、憲法を犯すものではない。ただ、議会は天皇政治を翼賛するもので、政党によって政権を争奪するべきものではないとの解釈が眞の憲法精神に沿うべきものであると解釈する。
- 4 国民精神総動員運動を発展的に解消させ、政治的実践力をもった国民運動組織を目標とする。
- 5 政府・議会・軍部はこの組織外におき、参加は個人参加とする。

この新体制運動の理念は、自主的な国民運動組織に力点をおいていることに大きな特徴があった

が、次第に、次に述べるような大政翼賛会の動きとなり、国民をあげての戦争協力運動となっていく。

C 大政翼賛会は、国防国家体制の樹立に伴い、ナチス流の一国一党体制の具体化をねらったものであり、軍務局長武藤章を中心とする陸軍統制派とその親軍的一派による発案によるものであった。こうして、大政翼賛会は、1940（昭和15）年10月12日に発足する。この誕生を最も喜んだのは、頭山満らの観念 右翼の人々であった。しかし、翼賛会内部の革新派は淘汰・弾圧され、政治・経済の関与はできなく なっていく。こうして、単なる政府協力機関としての様相を色濃くしていった。成立後わずか6か月で、翼賛会中の少しでも自由主義的性格をもつものは、すべて追われていったのである。

D 1940（昭和15）年、すべての労働組合が消滅させられたあとに、大日本産業報国会が誕生した。

これは、総裁—厚生大臣金光庸夫、会長—平生鉄三郎（元文部大臣）、理事長—湯沢三千男（元内務次官）、その他の主要な地位を官僚が占める組織であった。これは「上意下達」のための団体であり、労資間紛争を未然に防止することが主な役割であった。

F 1939（昭和14）年に、価格を据え置いて値上げを禁止し、公定価格を制定した。しかし、統制価格の存在は、必然的にヤミ価格を生んだ。

問2 19397（昭和14）年に制定されたのは、価格等統制令である。なお、七・七禁令とは、1940（昭和15）年7月7日に公布された、指輪、ネックレス、ネクタイピン、銀製品、絹レース、象牙製品などの製造販売を禁止するものである。

問3

- a. 近衛文麿は、皇族ではなく、華族の出身。
- d. これは、東条英機についての文章。

問4

食糧の国家管理として、1942（昭和17）年に食糧管理法が制定された。これは、食糧不足に対して主要食糧を管理・統制するためのもので、米は全量が政府管理とされ、供出制度と配給制が制定された。政府は、生産者から米を買い上げる際には増産奨励金を交付して高く買い上げた一方、地主から買い上げる際にはこれを給付しないとする、生産者米価と地主米価の二重価格制をとった。その結果小作料の負担は低下し、また、小作人は地主ではなく政府に米を供出するようになったため小作制度は事実上形骸化し、地主の地位は低下した。

- b. 戦争末期には、減反政策は行われていない。
- d. 地主の小作人に対する優位は強化されたのではなく、弱まった。

【2】【解答】

- | | | | | |
|------------------------------|-----------|---------|---------|----------------------|
| A イ 御前 | ロ ポツダム宣言 | ハ 鈴木貫太郎 | ニ 昭和天皇 | ホ 無条件 |
| B [あ] c | [い] b | [う] d | [え]・[お] | b, d
[か]・[き] a, c |
| C (1) 例. 天皇の統治体制の維持 | (2) 終戦の詔勅 | (3) c | | |
| (4) 例. 終戦後も天皇制を存続させるため (5) c | | | | |

【解説】

とくに問題文が興味深く、知られざる内容であることから出題した。

A イーとくに重要な事項を決定する際は、天皇を含んでの御前会議が開かれた。

ハ一終戦時の首相である鈴木貫太郎があてはまる。

- B [あ] 東条英機内閣及び鈴木貫太郎内閣で外相を務めた東郷茂徳があてはまる。^{しげのり} 戦後はA級戦犯として起訴され、拘禁中に病死した。
- [う] 鈴木貫太郎内閣時の陸相は阿南惟幾。^{あなんこれちか}
- [か]・[き] 天皇の側近であったのは、木戸幸一と近衛文麿である。木戸幸一は、1940（昭和15）年～終戦まで、内大臣を務めた。近衛文麿は、もと五摂家の筆頭という家柄もあり、天皇の信頼厚く、貴族院議長を務めたこともある。
- C (1) と (4) は、この語句通りでなくても文意があつていればよい。
- (3) 当時の帝国議会の地位の低さを考えてみよう。
- (5) 当時の新聞報道は、嘘で塗り固められた大本営発表をそのまま載せただけのものであった。

9・10. 解答と解説

9.

【1】【解答】

設問 1 16	設問 2 24	設問 3 7	設問 4 11	設問 5 4
設問 6 5	設問 7 9	設問 8 22	設問 9 (イ)–17 (ロ)–15	

【解説】

第一次農地改革は、幣原喜重郎内閣時に推進されたが、GHQはこの内容を不十分としたため、第1次吉田茂内閣は、GHQの勧行案に基づき、第二次農地改革を開始した。史料A・史料Bとともに、この第二次改革に関するものである。

史料Aは、農地調整法（改正）、史料Bは、自作農創設特別措置法である。史料A・史料Bともに、1946（昭和21）年10月に公布されている。

設問1 …25%

第一次改革では、小作料は田では、最大でも米価の25%とすることとされた。戦前的小作料は50%であったから、半分に抑えられたのである。なお畠では、その主作物の代金の15%以下とされた。

設問2 …3・2・5

第一次改革では、この市町村農地委員会の構成は、地主：自作農：小作農=5：5：5とされたが、地主の割合が多かったため、第二次農地改革では地主：自作農：小作農=3：2：5とされた。

設問3 …吉田茂

3の幣原喜重郎と間違えないように注意。最終的に農地改革が完了したのは、戦後の諸改革が本格的に実施されている第1次吉田茂内閣の時である。

設問4 …四町歩、設問5 …一町歩

在村地主の保有限度は、内地一町歩、北海道四町歩と定められた。

設問6 …ソ連

社会主義の国家であるソ連は、日本の農地制度に対して、さらに徹底した改革を要求した。対日理事会のソ連代表デレビヤンコは、1945（昭和20）年9月2日現在のすべての小作地・不在地主所有地を国家が強制収容するという案を提出したのである。これに対しては、アチソン米代表が激しく非難し、結局、GHQからの「第二次農地改革に対する勧告」には、ソ連案を考慮に入れた英國案が基礎とされた。

設問7 …持株会社整理委員会

史料A（農地調整法）と史料B（自作農創設特別措置法）は、ともに、1946（昭和21）年10月20日に公布された。この年に成立した委員会で代表的なものは、財閥解体を行う持株会社整理委員会である（8月9日）。こうして、経済の民主化の二本柱である農地改革と財閥解体が同時に始動したのである。

設問8 …労働関係調整法

語詳には「法」のつく選択肢として労働三法があげられているので、その中から選ぶことになる。労働三法は、それぞれ成立年代が異なるので、それぞれ何年に成立したのか、おさえておこう。1946(昭和21)年(9月)に成立したのが、この労働関係調整法であり、ほか労働組合法は1945(昭和20)年(12月)に、労働基準法は1947(昭和22)年(4月)に、それぞれ成立している。

設問9

(イ) …日本農民組合

戦後の農民運動の中心的組織である日本農民組合も、同じく1946(昭和21)年に成立している。

翌1947(昭和22)年、平野力三ら右派が分裂して全国農民組合を結成した。

(ロ) …賀川豊彦

日本農民組合は、戦前も同名の異なる組織が存在していた。これは、農民組合の最初の全国組織として、賀川豊彦・杉山元治郎らが小作人の地位向上を目標とする組織として創立した。この賀川豊彦は、近代の代表的キリスト教社会主義者の一人であり、神戸の神学校の学生であった時、貧民窟に住み込んで、伝道を行った。こうした体験をもとに、1920(大正9)年、ベストセラーになった小説『死線を越えて』を出版して有名になる。関東大震災のあと、東京で救済活動とともに各種の社会事業をおこした。キリスト教社会主義としての多くの著作は各国で翻訳されたため、欧米やアジア諸国にしばしば招かれて伝道や講演を行った。東久邇宮内閣では参与となり、総懲悔運動をおこした。

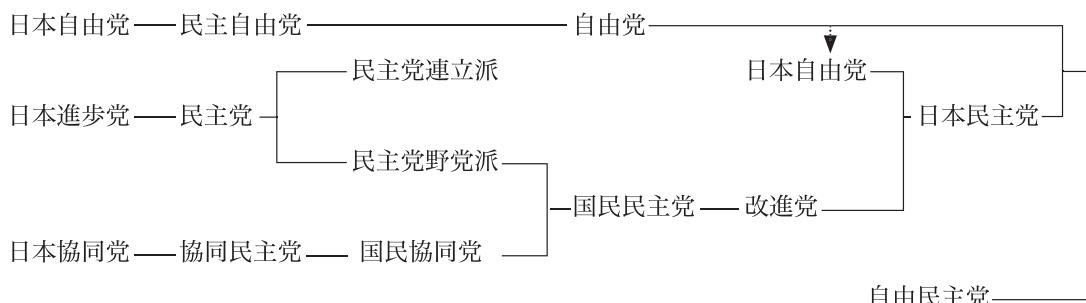
【2】【解答】

A	1-ハ	2-ホ	3-ニ	4-イ	5-ロ	6-ハ	7-ニ	8-ロ
B	(a) 五箇条の御誓文	(b) 安部磯雄	(c) 石橋湛山	(d) 平等互恵				

【解説】

A

- 1 経済安定本部・物価庁の発足は、1946(昭和21)年8月のことであり、第1次吉田茂内閣による。
- 2 日本進歩党は、戦時に結成された大日本政治会のグループが、旧立憲国民党の町田忠治を総裁として1945(昭和20)年11月に成立した。町田忠治は東洋経済新報社を創立した人物である。
- 3 政党の変遷



- 4 得票率・議席数の順で述べれば、日本自由党（26.9%， 131人），日本社会党（26.2%， 143人），民主党（25.0%， 121人），国民協同党（7.0%， 29人），共産党（3.7%， 4人）となる。
- 6 第3次吉田内閣は1949（昭和24）年2月～1952（昭和27）年10月まで。日本輸出銀行の設置は、1950（昭和25）年12月。1952（昭和27）年4月に輸入金融業務を加えて改組され、日本輸出入銀行となった。IMF・世界銀行への加盟は、いずれも1952（昭和27）年8月。
- 7 日ソ共同宣言では、北方領土問題については、ソ連は歯舞・色丹の二島返還を最大の譲歩してきたが、日本側は四島一括返還を主張したため、ものわかれに終わった。ブルガーニンは、スターリン、マレンコフに続く書記長である。この頃には、平和のきざしが現れ、同時に、ソ連と西ドイツの国交も回復している。
- 8 1949（昭和24）年1月23日、少数与党で出発した民主自由党が総選挙を行なった。選挙の結果は、民主自由党264、民主党69、社会党48、共産党35というものであった。昭和電工事件の影響もあり、片山・芦田時代の両与党は文字通り惨敗を喫し、民主自由党が圧勝し、野党では共産党の躍進が目立った。

B

- (a) 設問文の「明治初期に国是とされたある文書」をヒントに考えよう。東久邇宮内閣の政治の理想は、戦時中の極端なものを廃するほかは、旧態依然としたものであった。政治犯の釈放や、言論、集会、結社の自由を認めることなどを東久邇宮首相が要求しても、内務省が反対して、戦前の水準にまで言論・集会の自由を回復させることにしたということもあった。
- (b) キリスト教社会主義の立場から、1898（明治31）年に社会主義研究会に加わり、1901（明治34）年には幸徳秋水らと社会民主党を創立したのは安部磯雄である。日露戦争では非戦論を唱え、1926（大正15）年には社会民衆党委員長、1932（昭和7）年には社会大衆党委員長となった他、戦後は日本社会党顧問となった。
- (c) 石橋湛山は、戦前からジャーナリストとして活躍しており、東洋経済新報社にて、シベリア出兵反対などの鋭い論陣をはっていた。戦後、第1次吉田茂内閣の蔵相に就任すると、ケインズの『一般理論』を援用して、不完全雇用のもとにあっては、政府資金を撒布して生産活動を刺激したために若干の物価騰貴が生じても、それも「真の」インフレーションではないと主張して復興金融金庫を設立した。これは、石炭・鉄鋼・肥料・住宅建設など、当面の重要産業に資金を供給するための政府金融機関であった。
- (d) 1954（昭和29）年6月、中国の周恩来首相とインドのネルー首相の会談で、主権尊重・相互不可侵・内政不干渉・平等互恵・平和共存の五原則が確認された。

10.

【1】【解答】

1 あ	2 あ	3 い	4 う	5 い	6 あ	7 う
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【解説】

- 1 1945（昭和20）年4月からサンフランシスコで国際会議が開催されたが、この会議において国際連合憲章が成立した。1945（昭和20）年10月は国際連合が発足した月であり、国際連合憲章の成立はこれに先立つ6月26日のことである。
- 2 松本烝治などを中心とする憲法問題調査委員会は、明治憲法とほとんど変わることのない保守的な憲法を作成し、GHQを呆れさせた。
- 3 あ、警察予備隊の設置は1950（昭和25）年。マッカーサーの指示により、第3次吉田内閣が、ポツダム勅令の形で行った。
い、天皇の人間宣言は、1946（昭和21）年1月1日、年頭の詔書の形で行われた。
う、アメリカからのダレス特使が、講和案として、集団安全保障・米軍駐留の方針を発表したのは、1951（昭和26）年2月のことであった。
え、1948（昭和23）年12月、アメリカ政府がマッカーサー元帥を通じて、日本政府に経済安定9原則を指令した。
お、ドッジ＝ラインの実施は1949（昭和24）年。前年の経済安定9原則が、これで具体化されたのである。
- 4 第3次鳩山内閣の1955（昭和30）年、原子力基本法、原子力委員会設置法がそれぞれ公布された。施行は1956（昭和31）年1月1日。原子力基本法の第2条には、「原子力の研究、開発及び利用は平和の目的に限り、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」と示されている。日本の原子力の軍事利用の法的な歯止めは、この法律と、ほかに核拡散防止条約がある。
- 5 沖縄の施政権が日本に返還されたのは、第3次佐藤栄作内閣時の、1972（昭和47）年5月15日である。
- 6 日米安保条約の発効は、1952（昭和27）年4月28日で、同時にGHQも廃止された。自衛隊法の制定は、1954（昭和29）年であり、直後ではない。
- 7 改憲について
戦後政治の底流には、日本国憲法を、「敗戦によって押しつけられた憲法だ」とする見方から、とくに第9条についての改憲論議が盛んになり、折にふれて表面化した。
とくに、内閣周辺で改憲論議が大きく目立った時期は、次の2回である。
○ 1954～57（昭和29～32）年 占領終了直後（講和条約締結直後） ……記述d
* 1954（昭和29）年12月、第1次鳩山内閣は憲法9条について、自衛隊保有は合憲という統一見解を出した。
○ 1980～82（昭和55～57）年 中曾根内閣 ……記述c

* 「戦後政治の総決算」を主張したタカ派の中曾根内閣のとき、改憲が主張された。

記述 a

1950 年代後半の改憲論議を受けて、1961（昭和 36）年末より、憲法調査会が、改憲に関する基本問題の審議を開始した。憲法調査会では、審議が進むにつれて委員の間で意見が分裂した上、最終的には 1964（昭和 39）年に両論（護憲 or 自主憲法制定）併記の報告書を政府に提出している。なお、その後は護憲の主張が多数派となった。

記述 b

1990 年代に入ってからのことである。国連のPKOへの日本の参加に関して、自衛隊を海外に派兵するにあたっての改憲論議が盛んに起こった。社会党は政権を担当するに及んで、それまでの方針と異なる、「自衛隊合憲論」を打ち出している。



会員番号	
------	--

氏名	
----	--